

VII 農村環境



世界農業遺産・世界かんがい施設遺産

世界農業遺産（GIAHS）は、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システム（林業及び水産業も含む）を保全し、次世代に継承するため、平成 14 年に国際連合食糧農業機関（FAO）が創設した制度です。

日本では、平成 23 年から平成 30 年 3 月までに 11 地域が認定されており、岐阜県長良川上中流域は平成 27 年 12 月 15 日に認定されました。また、世界では 21 か国 58 地域（令和元年 12 月末現在）が認定されています。

○「清流長良川の鮎」～里川における人と鮎のつながり～の特徴

長良川は、流域に 86 万人を抱え、都市部を流れる川でありながら豊かな水量と良好な水質を誇り、鮎を中心とした内水面漁業が盛んな地域です。その長良川は流域の人々の暮らしの中で清流が保たれ、その清流で鮎が育ち、清流と鮎は地域の経済や歴史文化と深く結びついています。

長良川におけるその循環は、人の生活、水環境、漁業資源が連環している世界に誇るべき里川のシステムです。



○推進体制

・世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会

構成員：岐阜県、岐阜市、関市、美濃市、郡上市、長良川漁業対策協議会、岐阜県農業協同組合中央会、岐阜県森林組合連合会、一般社団法人岐阜県観光連盟、岐阜県商工会議所連合会

設立：平成 26 年 7 月 24 日

・世界農業遺産「清流長良川の鮎」プレーヤーズ

概要：趣旨に賛同し、地域での普及啓発や協議会と連携し活動を展開する各種団体

登録数：89 団体（令和 2 年 2 月末現在）

○「清流長良川の鮎」の保全・継承・発展への取組み [普及啓発]

・世界農業遺産「清流長良川の恵みの逸品」

世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会が、平成 28 年 9 月に長良川の恩恵を受け育まれた自慢の商品を「清流長良川の恵みの逸品」として認定する制度で、106 品目が認定されています（令和 2 年 2 月末現在）。

・GIAHS 鮎の日（7 月第 4 日曜日）

7 月 28 日に約 47,000 人が、清流長良川あゆパークをはじめ県内各地で開催する鮎や川に触れ合い親しむ多彩なイベントに参加しました。

・世界農業遺産体感モデルツアー

長良川システムの理解を深めることを目的に、長良川流域を巡り、漁業体験、伝統文化体験などを行うバスツアーを 9 回開催しました。三大都市圏から、235 人（令和 2 年 2 月末現在）が参加しました。

・長良川システムの価値を発信

県内をはじめ、大都市圏で開催されるイベントで 25 回、長良川システムを伝える展示や販売などを行いました。

認定商品数

鮎	7
水産加工品・料理	44
農林産物	9
農林産加工品	17
飲料	4
菓子	16
伝統工芸品	9
計	106



【GIAHS 鮎の日 鮎 1000 匹つかみどり】

【人材育成】

・世界農業遺産「清流長良川の鮎」ワークショップ

世界農業遺産「清流長良川の鮎」を構成する「瀬張り網漁」等の伝統漁法や観光資源や「美濃和紙の紙漉き」等の伝統文化等を効果的に組み合わせることにより、長良川システムを楽しみながら理解することができるワークショップを5回（延べ125人参加）行いました。



【ワークショップ
美濃和紙職人の工房見学】

日程	内容	場所	参加人数
10/20	川漁師に学ぶ伝統の「登り落ち漁」	岐阜市	24人
11/2	清流長良川あゆパークで鮎を獲ろう食べよう遊ぼう学ぼう	郡上市	44人
11/12	川漁師による伝統の「瀬張り網漁」実技と稚鮎の育成現場見学、とれたて天然鮎の試食	岐阜市	25人
1/18	世界が認めた岐阜の遺産を知る、体験ワークショップ	美濃市	11人
2/15	「清流のめぐみをクッキング」世界農業遺産「清流長良川の鮎」の料理教室	関市	21人

・世界農業遺産「清流長良川の鮎」流域の担い手の育成

流域を訪れる多くの方々へ「長良川システム」を広くPRでき、ふるさと教育やワークショップでの講師、フィールドワークの指導者、観光ガイドなどが行える人材となる「流域の担い手」として28人（延べ140人参加）を認定しました。



【流域の担い手育成 全体研修】

日程	内容	参加人数
7/9	全体研修（第1回）	44人
9/16	長良川のでしごとの生業をたどる	24人
11/2	長良川の漁と魚の営みをたどる	28人
11/23	インタープリター（観光ガイド）実践研修	17人
12/3	全体研修（第2回）	27人

【参考】 市別認定者数
岐阜市13人、美濃市4人、
関市3人、郡上市8人

○世界農業遺産認定を契機とした国際貢献

開発途上国における食料対策、特に内水面漁業の分野での貢献を行うため平成28年に設立した「岐阜県内水面漁業研修センター」において、研修生を受け入れるとともに、専門研究員の派遣による現地技術指導を実施しました。

【令和元年度実績】

- ・研修、視察の受入れ実績：15カ国19名
- ・専門研究員派遣実績：1カ国2回5名



【内水面漁業研修センター】

○世界かんがい施設遺産

世界かんがい施設遺産は、建設から100年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を登録するために、国際かんがい排水委員会(ICID)が2014年に創設した制度で、平成27年10月に「曾代用水」が県内で初めて登録されました。

「曾代用水」は関市・美濃市の農地約1,000haを受益とする、延長約17kmの県下有数の基幹的農業用水路であり、約350年前に地元の豪農が私財を投じ、農家主導で建設された事業過程や、現在でも地域農業の発展に寄与し続けていることが評価されました。

<主な取組等の状況>

平成28年10月19日	フィリピン、ベトナム、 インドネシア各国政府職員視察
平成28年11月9日	皇太子同妃両殿下 行啓
令和元年10月17日	第42回全国土地改良大会 約900名が現地視察
令和元年10月19日	世界かんがい施設遺産連絡会現地視察



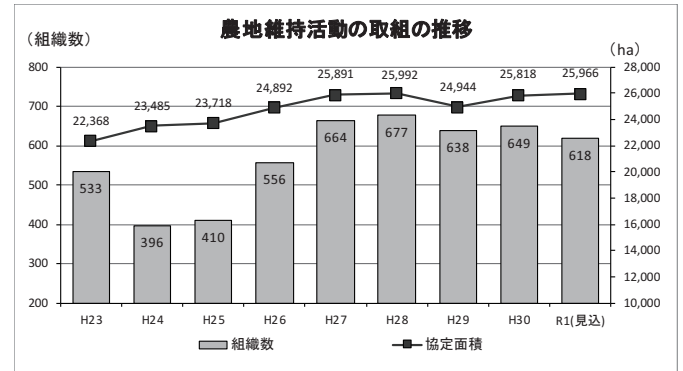
曾代用水 杖之戸分水（関市）

農村環境

○農地維持活動の取組みは 2.6 万 ha

地域住民などの参画を得て、農地や農業用施設などの資源の適切な保全管理を行うとともに、農村環境の保全にも役立つ地域ぐるみでの活動を支援しています。

令和元年度のこれらの共同活動は、618 組織、約 2 万 6 千 ha (認定面積) で取り組まれています。

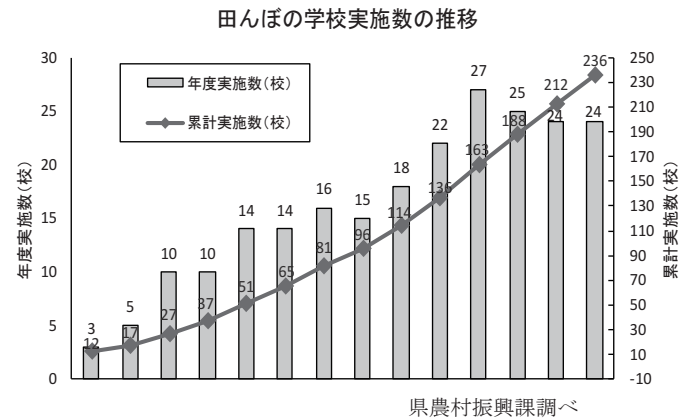


○ふるさと水と土指導員は 40 人

農地や農業用水路などの農業用施設の保全や地域住民活動の地域リーダーとして、現在県内各地で、40 人 (R1) の「ふるさと水と土指導員」が活動しています。

○田んぼの学校実施校は 24 校

将来を担う子ども達、地域住民などに、農業の大切さ、多様な生き物が生息する環境の大切さを伝えるために、生き物調査などの環境教育「田んぼの学校」を実施しています。



○ぎふの田舎応援隊

農村地域を将来にわたり守っていくため、都市住民等による農村地域の保全活動等に対する支援を行っています。現在、267 人がぎふの田舎応援隊に登録し、県内各地で活動をしています。

令和元年度は 27 回の活動を行い、のべ 165 人の隊員が県内の棚田をはじめとした農村地域での草取りなどの保全活動に取組みました。(令和元年 1 月現在)



ぎふの田舎応援隊活動

○水田魚道の設置は 20 箇所

「清流の国ぎふ」づくりの一環として「水みち」の連続性を通じた生物多様性の推進に取り組んでおり、水田が持っていた産卵・繁殖・育成の場としての機能の復元を図るために、水田と水路をつなぐ水田魚道の設置を推進しています。令和元年度までに県内で 20 箇所設置しており、昨年より 1 箇所増加しました。



水田魚道の設置

○農業集落排水処理施設の普及率は100%

農村地域の農業用排水路の水質保全、農村環境の改善を図るため、県内の28市町村で農業集落排水処理施設が整備され、人口普及率は100%となっています。

県下の農業集落排水処理施設は既に全整備を終えています。平成29年度に策定された「岐阜県汚水処理施設整備構想」では、将来の人口減少等を踏まえ、公共下水道等への統合により農業集落排水処理施設の施設数は今後減少する見込みとなっています。

圏域別農業集落排水施設数の推移（岐阜県汚水処理施設整備構想より）

圏域名	H29 末 時点(A)	R7 年度末	R8 年度末 (B)	増減 (B-A)
岐阜	18	18	18	0
西濃	36	34	34	△2
中濃	74	63	58	△16
東濃	18	16	16	△2
飛騨	46	45	44	△2
計	192	176	170	△22

○農業集落排水施設の汚泥リサイクル率は59.8%

環境問題が深刻化している中、農業集落排水施設から排出される汚泥の資源循環は持続的循環システムの構築に欠かせないものであり、コンポスト化施設の整備を推進しています。

平成30年度に発生した集排汚泥66,659^mのうち39,886^mが肥料や建設資材として有効に活用され、リサイクル率は59.8%となりました。

圏域別汚泥リサイクル率（H31.3.31）

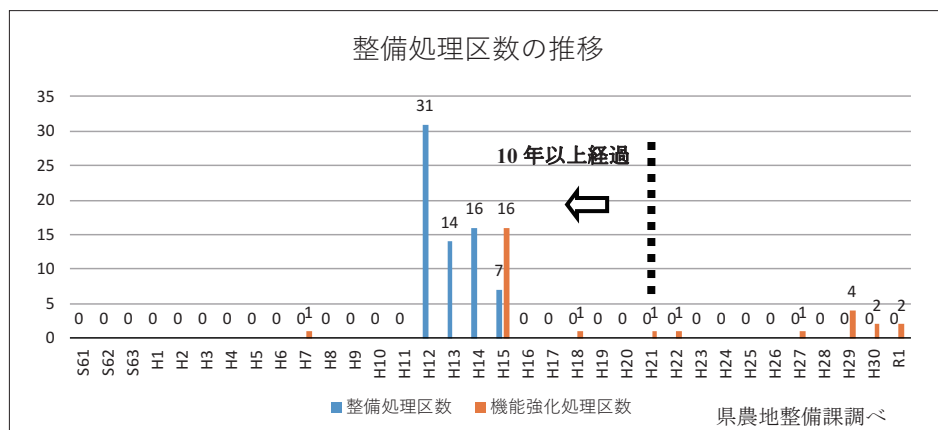
圏域名	汚泥発生量 (m ³)	リサイクル量 (m ³)	リサイクル率 (%)
岐阜	17,353	4,622	26.6%
西濃	13,850	13,389	96.7%
中濃	17,051	7,468	43.8%
東濃	6,932	3,484	50.3%
飛騨	11,473	10,923	95.2%
計	66,659	39,886	59.8%

県農地整備課調べ

○農業集落排水処理施設の長寿命化に向けた支援が必要

県下の農業集落排水施設192施設の内、97%にあたる186施設が建設後10年を経過しているため、経年変化による機能低下とともに周辺環境の変化に応じた機能強化対策が必要です。

そのため、施設の機能診断及び整備構想の策定を行い、施設の長寿命化を含めた計画的な更新整備を推進しています。



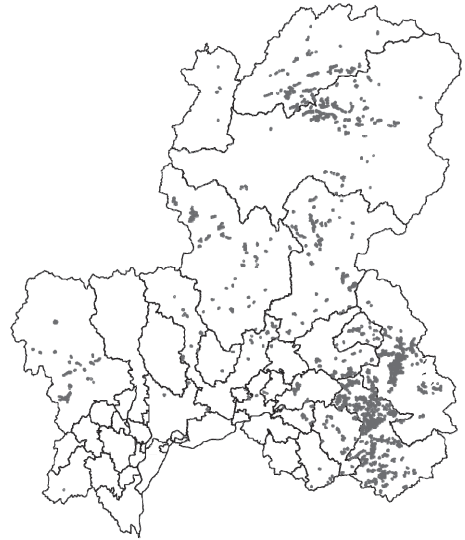
棚田地域の振興

○本県の棚田地域の現状

本県には東濃・飛騨圏域を中心に約 4,200ha（約 700 団地）の棚田があります。

棚田地域は生活条件等が不利な地形であることから、担い手不足や耕作放棄地の発生などの課題が他地域に比べて顕著です。また、地域の共同活動などにより支えられてきた多面的機能の発揮に支障が生じ、棚田の荒廃や農業集落の存続自体が危惧される状況にあります。

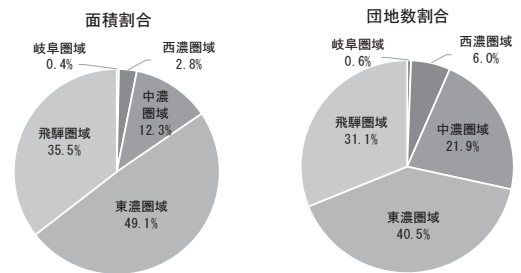
その一方、棚田地域においては、食を支えるだけでなく、棚田の叡智である石積の維持保全など、景観保全や文化の伝承に取り組む地域が多く存在しています。



○「岐阜県棚田地域振興計画」の策定

貴重な県民の財産である棚田の保全は、農産物の供給のみにとどまらず、様々な多面的機能の発揮や、棚田地域における関係人口の増加に繋がる重要な取組みとなることから、棚田を核とした棚田地域の振興を図るため、県が全体で取り組むべき施策を示した「岐阜県棚田地域振興計画」を策定しました。

今後、県をあげて取り組む「人」づくりを進め、併せて棚田地域をはじめとする中山間地域の生活環境や生産基盤を「保全」することで、現在棚田地域が置かれている状況の改善を図るとともに、条件不利地である棚田地域の人不足を補うスマート農業や、都市農村交流等を発展・強化することで「振興」を図り、希望が広がる棚田地域づくりを推進します。



棚田分布状況（県農村振興課調べ）

<目指す将来像>

人 棚田地域を支えるひとづくり

棚田地域の活気の源となる人が確保されるとともに、棚田保全の新たな担い手が定着している。

保全 棚田地域を維持する環境づくり

棚田の保全及び地域社会の維持が図られているとともに、営農活動を支える生産基盤が保たれている。

振興 希望が広がる棚田地域づくり

棚田の新たな魅力の活用が推進されているとともに、ICT技術の導入による先進的な営農がなされている。

○指定棚田地域の指定申請状況

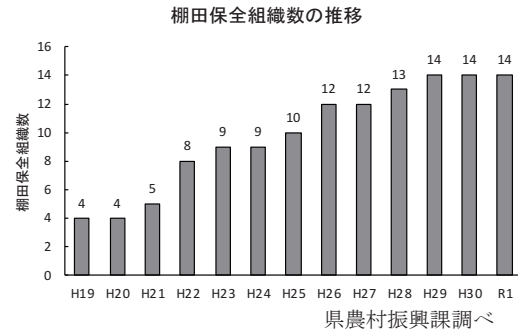
棚田等の保全を図るため、当該棚田地域の振興のための措置を講ずることが適当であると認められる地域を「指定棚田地域」として、国が指定を行います。

本県では令和2年2月に4市町28地域の指定申請を行いました。

○ぎふの棚田 21 選

本県では、21世紀の素晴らしい棚田を「ぎふの棚田 21 選」として19地区認定しており、いずれも美しい棚田景観が残されています。

また、棚田を保全するため、現在14の棚田保全活動組織が活動しています。



ぎふの棚田 21 選 一覧

市町村名	棚田名	保全活動組織	設立年度
揖斐川町	貝原	貝原棚田保存会	H23
郡上市	三ヶ村・畑ヶ谷	三ヶ村棚田を守る会 畑ヶ谷棚田を守る会	H26 H26
	正ヶ洞	前谷棚田を守る会	H28
八百津町	赤薙	—	
	上代田	北山集落	H19
中津川市	牧戸	中津川市牧戸棚田保存会	H25
恵那市	大円寺	—	
	栃久保	恵那市栃久保棚田保存会	H22
	坂折	NPO 法人恵那市坂折棚田保存会	H19
	佐々良木西	—	
	佐々良木東	佐々良木東棚田保全組合	H29
下呂市	野井中・野井東	—	
	小川	下呂市小川高洞棚田保全会	H21
	乗政（竹原地域）	—	
	福来	—	
高山市	野上・尾崎	上野上棚田の里	H28
	ナカイ田	—	
	滝町	滝町棚田保存会	H19
飛騨市	種蔵	種蔵を守り育む会	H19

ぎふの棚田 21 選以外で保全活動組織がある棚田

市町村名	棚田名	保全活動組織	設立年度
恵那市	猪狩	恵那市猪狩棚田保存会	H22

農業用水を活用した小水力発電

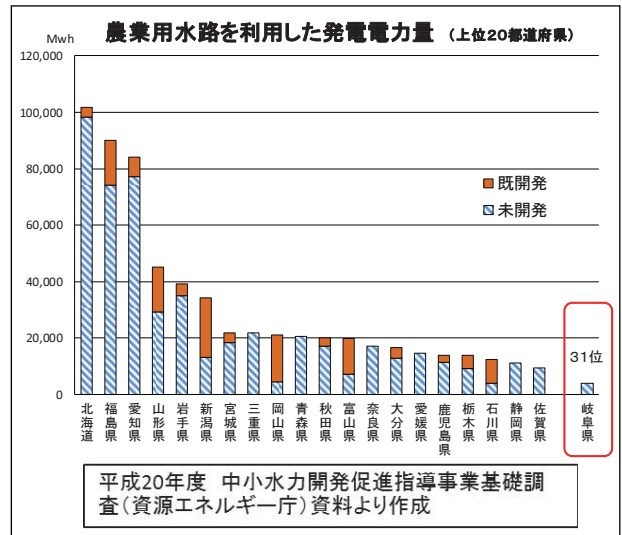
○農業用水を活用した小水力発電の目的

CO₂排出削減による地球温暖化防止の機運の高まりや東日本大震災の影響から、再生可能なクリーンエネルギーに大きな関心が寄せられています。特に、小水力発電は本県が豊富に有する自然資源を積極的に活用できるものとして、期待が高まっています。

県では、農業用水を活用した小水力発電の導入により、過疎化・高齢化が進む農村地域において地域資源の自立自給を図り、地域振興につなげるものとして、重点的に取り組んでいます。

○岐阜県の包蔵水力は全国1位

岐阜県の包蔵水力^{※1}は全国1位（平成20年度資源エネルギー庁）と高いポテンシャルを有していますが、農業用水路を利用した発電電力量は全国31位（同調査）となっていることから、既存の社会資本ストックを有効活用する観点で、農業用水を活用した小水力発電の導入を積極的に推進しています。



○導入推進への取組及び体制

・小水力発電導入可能地調査

平成23～24年度に「農業水利施設を活用した小水力発電導入可能地調査」を実施し、県内農業水利施設のうち発電ポテンシャルの高い160箇所を発電可能地^{※2}に選定しました。

・推進体制

平成23年度に県、県土地改良事業団体連合会、市町村、土地改良区で構成する「岐阜県農業水利活用小水力発電推進協議会」（事務局：県土地改良事業団体連合会）を設立し、技術力向上のための研修や専門技術者派遣などの取組を行っています。

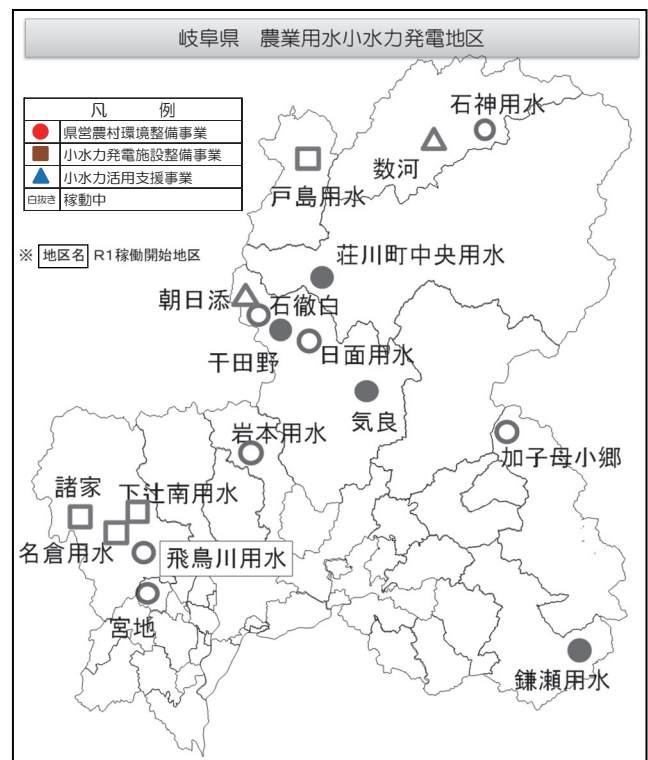
・施設整備

環境に優しい社会づくりとともに、エネルギーの地産地消により「住みよい農村づくり」を推進するため、発電による売電益を土地改良施設等の維持管理費軽減、6次産業化、地域活動などに活用すべく、数十～数百kW規模の小水力発電施設の整備を進めています。

これまでに、平成26年2月の「加子母清流発電所」を始めとして、平成27～30年度に「石徹白清流発電所」他10施設、令和元年度に「飛鳥川用水清流発電所」の稼働が開始し、合計13施設が稼働しています。

※1 包蔵水力：技術的・経済的に開発可能な発電水力資源の量のこと。

※2 発電可能地：通年通水が可能で、出力1kW以上の発電が見込まれる箇所を選定。



都市農村交流

○農林漁業体験者数は21万1千人

農山漁村に滞在して農林漁業体験やその地域の自然や歴史・文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ余暇活動、いわゆるグリーン・ツーリズムが県内各地で取り組まれています。

近年、都市住民の田園回帰の流れが活発化し、農村地域への注目度が高くなっています。岐阜県内の農林漁業体験者数は年々増加しており、平成30年度は21万1千人となりました。

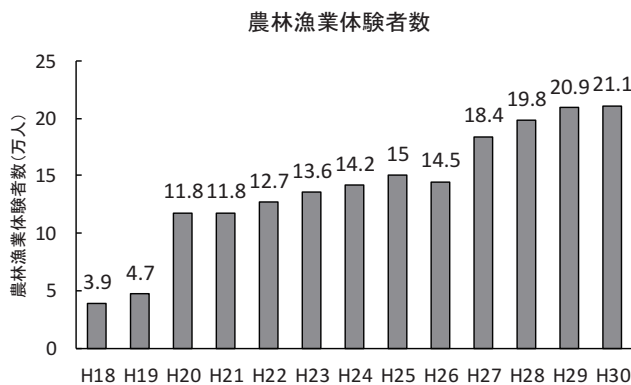
○「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会

県では、グリーン・ツーリズムを推進するため、平成17年に市町村と連携して推進連絡会議を設置し、大都市圏での情報発信や受け入れ体制の整備などに取り組んできました。

平成29年には、「ぎふらしい」「ぎふならではの」グリーン・ツーリズムを実現するため、県内のグリーン・ツーリズム実践者の発意により、民間主導の新たな推進協議会（「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会）が設立されました。グリーン・ツーリズム実践者、棚田保全組織、旅行会社、農業関係団体、市町村等で構成され、現在の会員数は112団体（令和元年1月現在）です。

【「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会の主な取り組み】

- ・他言語対応グリーン・ツーリズム情報発信用WEBサイト「ぎふの田舎へいこう！」やSNSを活用した岐阜県内のグリーン・ツーリズム情報の発信
- ・農泊ブロック研修会の開催
- ・移住・定住フェア等への出展
- ・ぎふグリーン・ツーリズムネットワーク大会 in 白川郷の開催
- ・農泊相談窓口の設置



ネットワーク大会の様子

○岐阜県農林漁業体験施設登録制度の推進

岐阜県の豊かな地域資源を生かした農林漁業体験メニューを提供するなどの一定の基準を満たす施設を「岐阜県農林漁業体験施設」として登録しています。令和元年1月末現在の登録数は89施設となっており、前年度末と比べて8施設増加しました。

○ぎふ一村一企業パートナーシップ運動

農村での地域貢献を検討している企業等呼び込み、企業等のもつノウハウ、資金及び人的ネットワークなど農外の力を活用することにより、農村地域の活性化を図ることを目的として、農村と企業等との協働活動を推進する「ぎふ一村一企業パートナーシップ運動」登録制度を設けています。令和元年1月末現在の登録数は17件となっています。

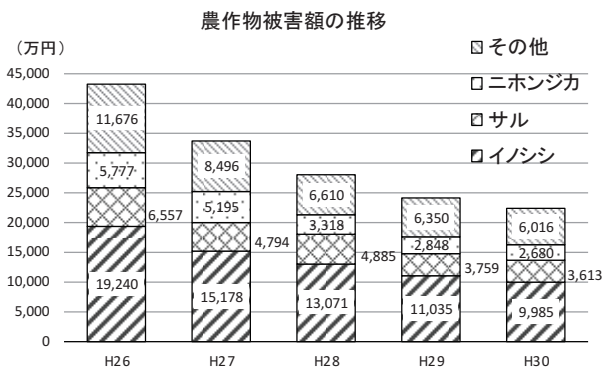


鳥獣被害対策

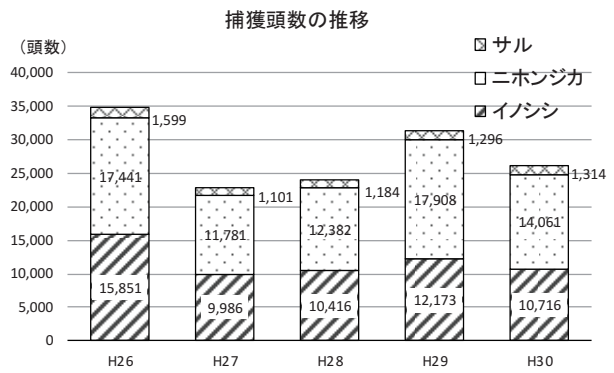
○農作物の被害額は2億2,294万円

平成30年度の野生鳥獣による農作物被害額は、2億2,294万円となり、前年度比93%と減少しました。鳥獣の種類別では、イノシシによる被害が最も多く9,985万円、次いでサル3,613万円、シカ2,680万円の順となっており、主要3獣種で全体の73%を占めています。

主要3獣種の捕獲実績は26,091頭で、集落住民の狩猟免許取得など地域ぐるみで捕獲を行う体制づくりを進めています。



県農村振興課調べ



県環境企画課調べ

○特用林産物の被害額は72万円、森林の被害面積は752ha

平成30年次の獣によるしいたけなど特用林産物の被害額は72万円で、前年の84万円から被害額は減少しました。また、平成30年度の獣の食害や皮剥ぎなどによる森林被害面積は752ha、被害材積は25,262m³、小径木の被害本数は18.3万本となっています。対策としては、植栽木を守るための防護柵や幼齢木保護資材の設置を支援しています。

特用林産物の被害状況 (単位: 本、ha、万円)

作物名	平成30年次		
	獣名	被害本数・面積	被害金額
乾しいたけ	サル	600本	7万円
生しいたけ	サル	6,500本	65万円
たけのこ	—	—	—
クリ	—	—	—
計		7,100本	72万円

県産材流通課調べ

森林の被害状況

平成30年度			
被害原因	被害面積	被害材積	小径木被害本数
カモシカ	218ha	0m ³	16.8万本
シカ	300ha	11,101m ³	1.5万本
クマ	234ha	14,161m ³	—
ノウサギ	0ha	0m ³	—
計	752ha	25,262m ³	18.3万本

県森林整備課調べ

○カワウ被害対策

カワウの被害は、アユをはじめ内水面漁業において深刻であることから、4月と11月をカワウ被害対策月間とし、県下の繁殖地における捕獲や、県下25漁協等(R1)によるねぐら・飛来地における捕獲・追払いなどの総合的な対策を実施しています。

ジビエの利活用



○ジビエ利活用促進の取組み

地域で捕獲された貴重な資源であるニホンジカ等の食肉（ジビエ）を「森のごちそう」として利活用を図る取り組みを進めています。

安全・安心なジビエの提供体制を整備し、ジビエのブランド化へつなげるため、ぎふジビエ衛生ガイドライン（平成 25 年 11 月策定）に則して解体処理された野生獣肉を取扱う事業者を登録する「ぎふジビエ登録制度」を平成 27 年 11 月に創設し、令和元年 12 月末で、109 の事業者・店舗を登録しました。

ぎふジビエ登録制度 登録実績

	H27年度末 (H28. 3)	H28年度末 (H29. 3)	H29年度末 (H30. 3)	H30年度末 (H31. 3)	R1年末 (R1. 12)
解体処理施設数	11	16	18	26	26
食べられるお店	36	43	45	69	73
県内	29	34	34	59	62
愛知県	6	8	9	8	8
東京都	1	1	2	2	3
買えるお店	0	1	1	2	8
加工品製造所	0	0	1	2	2
合計	47	60	65	99	109

※食べられるお店以外はすべて岐阜県内

○森のごちそうの里づくり

ぎふジビエを県内外に広く情報発信するため、県内各地域でのジビエの拠点づくりを進めています。令和元年度は、イベントを通じた消費者へのPRや、商談会等による飲食店やホテル等への販路拡大を促進しました。

【令和元年度の主な取組み】

- 揖斐すめらぎの森感謝祭（R1. 10. 27）
 - ・消費拡大を図るためシカ肉料理の試食券を配布。
- 青空レストラン・飛騨鹿肉料理祭り（R1. 11. 10）
 - ・消費拡大を図るため高山市清見町にてシカ肉及び料理を提供。
- シカ肉試食会 in 道の駅平成（R2. 2. 8～9）
 - ・消費拡大を図るため道の駅でシカ肉の試食会を開催。
- ぎふDeerフェア（R2. 2. 15～3. 15）
 - ・消費拡大を図るため、県内レストランで県産シカ肉を使ったオリジナルのジビエ料理を提供するフェアを開催。
- ぎふジビエ首都圏フェア（R2. 2. 15～3. 15）
 - ・ぎふのシカ肉PRと新たな販路開拓を図るため、首都圏レストランで県産シカ肉を使ったオリジナルのジビエ料理を提供するフェアを開催。



揖斐すめらぎの森感謝祭



飛騨鹿肉料理祭り



ぎふDeerフェア